

女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法に基づく

丸紅プロテックス株式会社 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図れるよう、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日(3年間)

2. 目標と取組内容

本行動計画において、以下の4つの目標に取り組みます。

目標1：女性が活躍できる環境強化 <女性活躍推進法>

・女性の一般職の15%以上を総合職へ職掌転換を行う(期間3年)

取組内容

2025年4月～ 「キャリアプランシート」「目標設定兼評価シート」を活用し、本人の意思確認の機会を増やす。

2025年4月～ 仕事と生活のキャリアについて考える研修を開催し、モチベーションアップを図る。

2026年4月～ 管理職候補者向けのリーダーシップ研修を実施する。

目標2：男性社員の育児休業について周知し、取得を定着させる <次世代法>

取組内容

2025年4月～ 配偶者が妊娠・出産した男性社員へ人事担当より説明を行う。

2025年4月～ 前年度の取得率は100%であるが、取得が定着するよう管理部及び上司より取得を促進する。

目標3：有給休暇の取得日数を年8日以上とする。(特別休暇含む) <次世代法>

取組内容

2025年4月～ 年次有給休暇だけでなく、特別休暇の取得も促進する。

2025年4月～ 管理部より有給休暇の取得を奨励する。

目標4：ノー残業デーの継続 <女性活躍推進法>

取組内容

2025年4月～ 引き続き毎週水曜日のノー残業デーを実施する。

以上